

# 自動車運転代行業の変更届出が オンラインで届出可能になります!

主たる営業所の所在地を管轄する警察署の交通課窓口へ直接、提出する必要があった「**自動車運転代行業の申請書記載事項の変更の届出**」が、オンラインで届出可能となります。

<取扱開始日時>  
令和5年1月4日正午から

Check!  
👉



## 【届出の流れ】

警察庁Webサイトから警察行政手続きサイトにアクセスし、届出を行います。  
警察行政手続きサイトはこちら→ <https://proc.npa.go.jp>



- 申請・届出の選択
  - 様式のダウンロード
  - ワンタイムURL (※) 発行
- ※ 申請・届出ごとに発行される限られた時間内のみ有効な、申請・届出ページのアクセス先 (URL)

- 申請・届出ページへのアクセス

- 申請・届出に関する入力
- 添付書類のデータを選択し添付
- 確認事項をチェックし、入力内容を確認

↓  
誤り等がなければ、送信

- 操作完了

- オンラインでの申請・届出をしていただいた際は、申請・届出先の警察署から、申請者に対し、受理の連絡等をします。
- 認定証の書換えが必要な手続きについては、オンラインでの申請後、認定証原本と手数料を警察署窓口へ提出していただく必要があります。